

宗谷地区中学校体育連盟体育大会へ参加する生徒ならびに保護者の皆様へ

宗谷地区中学校体育連盟
会長 和田 浩
(稚内市立稚内南中学校)

宗谷地区中学校体育大会における新型コロナウイルス感染症に関わる参加等についての基本的な考え方をお知らせいたします。全ての大会参加生徒がこれまでの努力の成果を発揮できるようご協力宜しく願いいたします。

1 出場停止について

新型コロナウイルス感染症に関わる大会への上場停止の基準については、以下のとおりとします。なお、選手本人が保健所から健康観察期間の指示を受けている場合は、下記 によらず、当該期間について出場停止とします。

- (1) 選手本人に感染が確認された場合は、治癒するまでの間、出場停止とします。
- (2) 選手と同居している者に感染が確認された場合は、次のいずれかの間、出場停止とします。
 - ①同居の患者が治癒してから 14 日を経過した日までの間
 - ②同居の患者と同居しなくなった日から 14 日を経過した日までの間
- (3) 選手本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合は、保健所からの健康観察期間が終了するまでの間、出場停止とします。
- (4) 選手本人と同居している者が濃厚接触者と指定された場合は、当該濃厚接触者の検査結果が判明するまでの間、出場停止とします。
- (5) (3)、(4) の場合を除き、選手又は選手と同居する者がPCR検査等を受けることになった場合は、結果が判明するまでの間、出場停止とします。
- (6) 選手本人又は選手と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合は、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間、出場停止とします。
ただし、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の確定診断を受けたとき又は医師から新型コロナウイルス感染症ではないと告げられたときは、出場停止とはしません。
- (7) 選手本人又は選手と同居している者が海外から帰国又は再入国した場合は、当該帰国者が検疫所から自宅待機を求められた期間は出場停止とします。
- (8) 出場を予定している学校が学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖になるなど、新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の措置がとられている場合は、その間は全ての競技において出場停止とします。

2 大会前の参加に関する基本的な考え方について

- (1) 大会前2週間の間に①～⑤の症状がひとつでも見られた場合は自宅で休養するとともに、単なる風邪と判断することなく医療機関を受診して下さい。なお、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、大会への上場を認めますが、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合は、大会に出場することはできません。
 - ①平熱を超える発熱(概ね37.5℃以上)
 - ②咳やのどの痛みなどの風邪症状
 - ③全身のだるさ、息苦しさ
 - ④味覚や嗅覚の異常
 - ⑤同居家族の①～④の症状
- (2) 大会前に少しでも選手本人の体調に不安がある場合や家族に体調不良がある場合は大会参加を見合わせて下さい。

3 大会当日の参加に関する基本的な考え方について

- (1) チームや選手の出場停止等、新型コロナウイルス感染症の感染症対策のために主催者が決定した措置については、主催者の指示に従い、遵守して下さい。
- (2) 出発時を含め、大会当日に監督、引率者、外部指導者、選手本人や大会参加者の同居家族に発熱や風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がある場合は、大会参加を見合わせるとともに、単なる風邪と判断することなく、必ず医療機関を受診して下さい。また、発熱等の体調不良の症状が確認された選手については、原則、保護者の方に引き取りに来ていただくこととします。
- (3) 団体競技や個人競技で同一学校内に複数の選手がいる場合で、(2)のような体調不良者が出た場合の同一学校内の他の選手の出場については、次のとおりとします。
 - ①体調不良者が医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、他の選手の大会への出場を認めることとする。
 - ②体調不良者が医療機関を受診し、医師からの診断が出るまでは、同一学校内の他の選手の出場については、医師や保健所等からの意見に基づき主催者が一時停止の措置をとる場合もある。ただし、出場の一時停止の措置に対する大会日程や試合順の変更等は行わないこととする。
 - ③体調不良者が医師の診断の結果、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合は、感染拡大防止の観点から同一学校内の他の選手についても医師や保健所等からの意見に基づき主催者が大会への出場を停止する場合がある。
- (4) 熱中症に留意しながら、支障のない限りマスクを着用して下さい。
- (5) 食事の際は、黙食を徹底し、会話をするときは必ずマスクを着用して下さい。
- (6) 更衣室では会話を控えるとともに、人数や時間を制限するなど密を回避して下さい。
- (7) 会場に入る前は、検温、手指消毒等を徹底して下さい。
- (8) 万が一、大会関係者に新型コロナウイルス感染症発症者が確認された場合は、保健所・医療機関・主催者等の指示に従い、発熱等の症状が見られない選手も大会参加を中止とし、保護者の方に引き取りに来ていただくことがあります。
- (9) チームや選手の出場停止等、新型コロナウイルス感染症の感染予防のために主催者が決めた措置については、主催者の指示に従い、遵守して下さい。

<参考資料>

- 1 文部科学省 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」
～「学校の新しい生活様式」～ (2021.4.28 Ver.6)
- 2 北海道教育委員会 「保護者の皆様へ (2021.3.31 Ver.5)」
- 3 札幌市教育委員会 「新型コロナウイルス感染症に対応した札幌市における教育活動のガイドライン」
(令和2年3月30日作成、令和3年5月13日改訂)
- 4 北海道教育庁 「大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について (通知)」
(令和3年6月20日)